

## どうなっている東京都政

### 第1編 東京の福祉を検証する

子育て

高齢者福祉

障がい者福祉

東京都制度は発足してから70年。現在の都政はどうなっているのか、都民の立場から深く明らかにすることが求められています。都政の主な分野をシリーズで検証していきます。

第1弾として、地方自治体として最も大切な事業である福祉の分野を検証します。

福祉事業は国民の生存権を保障する仕事です。その生存権の保障については、憲法第25条で「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定められています。国民の生存権の保障は戦後、国民の絶えざる運動と地方自治体の先進的なとりくみで前進させられてきました。とくに美濃部知事の革新都政のもとで、国を動かすほどの、おおきな前進をかちとることができました。

ところがその後、自民党政治の「臨調行革」「新自由主義」路線が鈴木、青島、石原都政によって持ち込まれ、福祉は後退させられ、都民本位の施策は廃止や縮小、民営化がおしすすめられました。しかし、福祉と社会保障を豊かにして、暮らしやすい東京を願う都民の声を押しとどめることはできません。憲法や国際的水準、都民の願いから見て東京の福祉はどうなっているのか検証していきます。

<b>革新都政</b> 1967-1979	憲法を東京に生かし、都民がしあわせな生活をおくるために必要な最低限度の水準・シビルミニマムを提唱し、都独自の福祉施策を次々と実現
<b>鈴木都政</b> 1979-1995	民間活力活用路線を都政に持ちこみ、臨海副都心や豪華都庁舎に税金をつぎ込む一方、「臨調行革」で、“福祉の時計の針をストップ”させる
<b>青島都政</b> 1995-1999	福祉施策を根こそぎにする「財政健全化計画」を策定したが、都民の激しい反対で撤回に追い込まれる。
<b>石原都政</b> 1999-2012	憲法を敵視、“福祉はぜいたく”とあって、「財政再建推進プラン」を策定。老人医療費助成や公私格差是正事業などの都民のための施策をきりすて。
<b>猪瀬都政</b> 2012-	石原都政の継承を表明。外郭環状道路やオリンピック招致に税金をつぎ込む一方、特別養護老人ホームや認可保育所の増設要求に背をむける